

会 議 録

会議の名称	令和５年度第２回 結城市成年後見制度利用促進協議会
開催日時	令和６年１月２４日（水） 午後２時から午後３時３０分まで
開催場所	結城市役所 １階 多目的スペース
出席者	委員 谷口友啓委員、佐藤聡美委員、寺門美弥委員、 佐藤由美子委員、岩崎修樹委員、小田部友紀委員、 坂口節子委員、林翔子委員、能島達也委員、青木規幸委員、 菅谷久美子委員、小野富美子委員、青木泰樹委員 事務局 保健福祉部長 外池晴美、社会福祉課長 窪田千伸 障害者支援係長 宮田恵美、主事 山室彩花 介護福祉課長 瀧澤明行、地域ケア推進係長 小山政子 主事 碓井香菜 結城市東部地域包括支援センター 北島里香氏 結城市西部地域包括支援センター 塚田京子氏、水島孝子氏 結城市南部地域包括支援センター 織原大氏
議 題	（１）権利擁護における相談の現状 （２）成年後見活用フローチャートについて （３）困難事例への支援体制について （４）その他
公開・非公開の別	非公開
傍聴人の数	０名
審議内容	（１）権利擁護における相談の現状 ・議題について事務局より報告。委員より各機関の取組みを報告。 質問：相談件数内訳のうち、実際に成年後見の申立てまで至った件数はどれくらいか。 回答：令和５年度 市長申立 ４件（障害４件、高齢０件） 市長申立準備中 １件（障害０件、高齢１件） 市長申立の相談 ３件（障害３件、高齢０件） 意見：身元保証団体について、新たに参入する事業者が増加しているが、中には怪しい業者もある。消費者庁が動き出しているが、市として業者の判別をしている市町村もある。受ける側も適切な業者か判断して選ぶことが必要。

	(2) 成年後見活用フローチャートについて ・議題について事務局より報告。 ・委員より、フローチャートの内容に追記、修正した方がいい事項について意見が出される。 (3) 困難事例への支援体制について ・議題について事務局より報告。 意見： ・後見専門職に相談することで早急に専門的な意見をもらうことができる。 ・協議会でケーススタディを実施することで、行政及び委員のスキルアップが期待できる。等後見制度利用に際し、行政としてアドバイスできるといい。 (4) その他 委員より、結城市でも市民後見人について考えたかどうか意見あり。
問 合 せ 先 (事務局)	結城市役所 保健福祉部 社会福祉課 障害者支援係 T E L 0 2 9 6 - 3 4 - 0 4 3 8 (直通) F A X 0 2 9 6 - 3 3 - 6 6 2 8 E-mail hukusi@city.yuki.lg.jp
そ の 他	